

松戸市社会教育委員会議会議録

令和元年度第3回

令和元年度第3回 松戸市社会教育委員会議

○令和元年8月21日（水曜日）

○出席委員

福留委員長 山崎副委員長 齋藤委員 竹中委員 小熊委員 森委員
神谷委員 三島委員

○市側出席者

片田生涯学習部長 臼井図書館長 齋藤館長補佐 柿沼主幹 左海主任主事
橋本生涯学習推進課長 中山補佐 岩元主事 福田主事補
井之浦社会教育課長 藤谷補佐 齋藤主幹 池田主任主事 荻村主事

○次第

1 委員長挨拶

2 議 事

(1) 松戸市子どもの読書活動推進計画の策定について

(2) 令和2年度社会教育関係団体補助金について

(3) 第二次松戸市社会教育計画の策定に係るアンケート調査について

3 その他

◎委員長挨拶

◎開 会

福留委員長 今日は、市の情報公開条例に基づいて、いつもどおりこの公開の対象になっていきますけれども、傍聴人の状況について何かわかりますか。

事務局 傍聴についてご報告させていただきます。

本日、社会教育委員会議に2名の方が傍聴したいとの申し出がございました。

福留委員長 傍聴を認めてよろしいですね。

(「はい」の声あり)

福留委員長 それでは、どうぞ、傍聴人に入ってください。

(傍聴人入室)

福留委員長 それでは、議事に入ります前に、議事録の署名についてお願いします。森委員と小熊委員でよろしくをお願いします。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

◎松戸市子どもの読書活動推進計画の策定について

福留委員長 今日は3つの議題があります。子ども読書活動推進計画の策定、令和2年度社会教育関係団体の補助金について、第二次松戸市社会教育計画の策定に係るアンケートの調査についてという3つの課題がありますので、1番目の松戸市子ども読書活動推進計画の策定について、説明をお願いします。

臼井図書館長 それでは、松戸市子どもの読書活動推進計画(案)についてご説明させていただきます。

最初に、資料1、計画(案)の目次をご覧ください。

この計画は、第1章から第4章までの4つの章立てといたしました。第1章は、「子どもの読書活動推進計画策定にあたって」ということで、子どもの読書活動の意義や松戸市における取り組みなど、第2章は「計画の基本的な考え方」として、基本理念や基本方針、目標値など、第3章は「子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み」として、発達段階に応じた今後の取り組みなど、第4章は参考資料として関連法令や用語解説などを掲載してお

ります。以上が計画の枠組みでございます。

それでは、計画の概要を資料2の概要版で説明させていただきます。そちらをご覧ください。

まず、1 子どもの読書活動の意義でございます。

2001年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律において、子どもの読書活動は、子どもの創造力を豊かにし、感性を磨き、読解力や表現力を養うなど、人生をより深く生きる力をつけていく上で欠くことのできないものであるとうたわれていることから、育った環境や障がいの有無などに関わらず、全ての子どもたちが、いつでもどこでも読書できる環境を整え、主体的に読書活動できる体制を構築していくことを目指し、子どもの読書活動推進に関わる施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、本計画を策定することといたしました。

次に、2 計画策定の背景及び策定にあたって考慮すべき事項でございますが、国や県が示している課題や方向性、例えば、この表にもございますが、スマートフォンやインターネットの発達などにより子どもを取り巻く環境は以前と大幅に変わり、活字に接する機会は大幅に少なくなってきております。さらに、そのような環境の変化に加え、部活動や進路活動などにより、なかなか読書時間の確保が難しいといった要因などもあり、右側の表にある子どもの不読率、不読率とは1カ月に1冊も本を読まない割合のことですが、特に中高生の不読率は高い状況となっておりますので、そういった点を十分考慮し、いかに子どもの読書活動、読書習慣を形成していくかといった視点を中心に検討いたしました。

次に、3 現在の松戸市の取り組みでございます。記載しているのはほんの一部でございますが、本市では平成20年に読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けるなど、図書館を中心に子どもの読書活動を多岐にわたって展開しており、現在でも松戸市図書館整備計画で定められている方針を中心に、子どもの成長過程に応じた読書活動の支援や学校及び学校図書館との連携などさまざまな事業に取り組んでいるところでございます。

続きまして、4 基本理念でございます。基本理念につきましては、本市における子どもの読書活動の現状や国・県の計画の方向性を考慮し、家庭や地域、学校、保育所、保育園、幼稚園、市立図書館など、子どもの読書活動に関わる全ての人たちが一体となって子どもの読書活動を進め、子どもたちの豊かな心を育てていく必要があると考え、「本を通じて子どもを育むまつど」といたしました。

次に、5 基本方針でございますが、4の基本理念の実現に向け、国・県の動向や本市が

取り組んできた実績、新たな課題、各種データやアンケート結果などをもとに、（１）本に親しむ機会の充実、（２）より良い読書環境の整備、（３）子どもの読書活動に関する普及啓発の３点といたしました。

６ 計画期間及び計画対象でございますが、計画期間は令和２年度から令和６年度までのおおむね５年間、対象とする子どもはおおむね１８歳以下といたします。

次に、７、この計画の構成と特徴といたしましては、ゼロ歳から１８歳までの発達段階を乳幼児時期、小学生の時期、中高生の時期に分け、具体的な取り組みをこの「発達段階」と「家庭・地域・学校・行政機関などの取り組みの主体」のクロスで検討、設定することで、各期に応じた取り組みをより具体的に進められるような形といたしました。

加えて、読書に取り組む上で何かしらの支援が必要な子どもたちについては、配慮を必要とする子どもたちへの取り組みとして別に定め、全ての子どもたちの読書活動を支援するよう必要な方策を網羅いたしました。

８、９の今後の主な取り組みや評価指標、目標値につきましては、冊子にてご説明させていただきます。冊子の９ページをご覧ください。

評価指標及び目標値については、それぞれの基本方針ごとに項目を設定いたしました。「本に親しむ機会の充実」については、児童書貸し出し数やおはなし会の参加者数、読書が好きな子どもの割合や不読率などを、「より良い環境の整備」については、児童書蔵書数や図書館と連携している小学校や中学校の割合を、「子どもの読書活動に関する普及啓発」については、ブックスタート配布率や図書館案内広報紙配布数などとした上で、国・県などのデータなどを参考に、本計画の最終年度である令和６年度に実現すべき目標値を設定いたしました。

この目標における進捗管理や評価については、必要に応じてこの会議の場において報告させていただければと考えております。

続きまして、今後の取り組みでございますが、１２ページをご覧ください。

まず、乳幼児の時期でございますが、乳幼児期における本との触れ合いや読み聞かせは、読書習慣の形成や言葉の獲得という視点に加え、保護者を初めとした大人と触れ合うためのきっかけともなることから、たくさんの本と出会う機会をつくり、子どもと大人と一緒に本に親しめるよう、取り巻く読書環境の充実や読書の意義などについて啓発を行う必要がございます。

１３ページ以降にも記載しておりますが、現在松戸市では、図書館だけでなく、子育て関係

の部署においても、読書推進事業を通して子どもを支援するさまざまな取り組みを行っているところがございます。その結果、市内の子ども・子育て施設においても読書活動の積極的な取り組みや読書環境の整備が図られるなど、市全体として読書環境の充実が図られたところでございます。

しかしながら、蔵書や読み聞かせボランティアの不足に加え、読書活動の必要性、重要性などの啓発も十分でないという課題も残っておりますことから、20ページ以降の今後の主な取り組みにおいて、その課題を解決し、さらに先に進めるよう取り組みを設定いたしました。

この取り組みについては、基本方針をベースに取り組み主体ごとに分けて記載しております。この乳幼児の時期については、20ページ以降、5つの取り組み主体ごとに、家庭・地域においては取り組むことで期待されること、残りについては、それぞれの取り組みを新規で行う取り組み、拡大する取り組み、継続する取り組みに分けた上で記載しております。

具体的には、新規で行う取り組みといたしましては、図書館から保育所、幼稚園などに対する読書相談や本を選ぶ選書相談など、拡大する取り組みとしては読書環境の整備や子どもの読書活動の重要性に関する普及啓発活動などを実施したいと考えております。

同じような形で、24ページ以降は小学生の時期について記載いたしました。

小学生の時期は、学力向上だけでなく、人間形成や社会性を身につけるためにもとても重要な時期であり、かつ同じ小学生の時期でも低学年、中学年、高学年では本との関わりは大きく変わってくることから、それぞれの時期、個々の児童の状況に応じた読書活動の取り組みを進めていく必要がございます。

25ページ以降に記載しておりますが、家庭や地域を初め、学校や行政などにおいても、それぞれ積極的に読書に親しむ機会の拡充に取り組んでおり、結果として、松戸市の小学生の不読率は全国平均、千葉県平均と比べても低い状況ではございますが、さらに一步進んで、生涯にわたる読書習慣の土壌づくりや、学校を中心とした連携体制の整備が必要になってまいります。

そこで、30ページ以降、新規の取り組みとして、図書館や本の使い方を教える出前講座の実施、拡大の取り組みとして、読書が好きな児童を増やす事業や、学習支援専門員を通じた小学校と図書館との連携、支援の強化などを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、34ページ、中高生の時期でございます。

中学生、高校生になると、本の関わりについても大分変化してまいります。インターネットやスマートフォンなどの普及により、本以外からも情報収集が容易にできるようになっ

たことや、部活動や進学などに向けた準備などにより、多くの子どもたちにとってなかなか本に向き合う時間を確保することが難しくなっているのが現状でございます。

35ページ以降に記載がございますが、現在、多くの中学校や高校でも、朝読書の実施や学校司書や図書委員会を中心に読書推進に関する取り組みを行っております。また、図書館においても、図書館利用を促す取り組みや学校との連携を図っておりますが、不読率、特に高校生の不読率は高い状況のままとなっております。

そこで、それぞれが抱える事情を考慮しつつ、多忙な中でも少しでも本に親しみ、向き合うことができるような施策を行っていく必要があると考え、40ページ以降に取り組みを記載いたしました。

新規の取り組みとして、出前授業や学校司書との交流、授業に役立つ資料一覧や中高生向けリストの作成、情報リテラシーを含めた情報の扱い方を学ぶ機会の提供などを、拡大の取り組みとして、学校と図書館が連携した事業の推進や、読書推進を図るイベントや講座の企画、魅力あるコーナーづくり、SNSを活用した情報発信などについて積極的に進めてまいりたいと考えております。

最後に、配慮を必要とする子どもたちへの取り組みでございます。43ページをご覧ください。

国が策定した子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画及び千葉県が策定した千葉県子どもの読書活動推進計画において、それぞれ「障がいのある子どもへの読書活動の支援」「諸条件の整備、充実」がうたわれていることから、本市といたしましても、身体的・精神的な障がいのみならず、読書活動に関して何らかの支援が必要な子どもに対しては、個々の事情に配慮し柔軟に対応できるよう、支援を進めていく必要がございます。

現在は、健康福祉会館や図書館にて取り組んでおりますが、十分とは言えない状況でございますので、資料の収集、貸し出しを初め、対面朗読サービスや音声拡大読書機の導入、読み聞かせボランティアの派遣など、全ての子どもたちの読書活動を支援するために必要な施策を実施してまいりたいと考えております。

計画案については以上でございます。

次に、今後のスケジュールについてご説明させていただきたいと思っております。資料3 計画策定スケジュールをご覧ください。

委員の皆様には大変お忙しいところ恐縮でございますが、本日は時間の都合上、多くの意見をお伺いすることができないかと思っております。それで、今日お伺いすることができなかった

ご意見につきましては、8月30日金曜日までに、お配りしております資料4の意見用紙にて頂戴できればと考えております。

そのいただきましたご意見も含め、引き続き関係部署と見直し等を行いながら、必要に応じて皆様にご意見をいただき、12月の第4回定例会にて素案報告、その後、パブリックコメントを経まして、第5回定例会で最終報告をさせていただき、来年3月に公表といったスケジュールを考えております。

以上、長くなりましたが、松戸市子どもの読書活動推進計画（案）の説明とさせていただきます。

福留委員長 ありがとうございます。

多くの資料を整理してお話しいただきましたけれども、まず質問かご意見がありましたらどうぞ。どなたでも構いませんよ。質問ありますか。

齋藤委員 基本的な本を読むという、不読率にも関係してくるのですけれども、紙ベースのものを読んでいるのがやはり本を読むということに当たるのでしょうか。というのは、先ほどから出てきているスマートフォンとかで今書籍とかもありますよね。それを読んでいるのは読書に入らないのかということと、それから、例えば読み聞かせをしたという場合に、読んでいただいているわけですね。その場合は、本を読んでいることにならないのかということをお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

臼井図書館長 この読書推進計画における不読率は、国の行っている調査と同じ、紙ベースの本ということになってございます。

齋藤委員 なるほど。

臼井図書館長 それともう一つのほうは。

齋藤委員 読み聞かせ。要するに、誰かが読んで、ボランティアでも読んだときに聞いている子たちは読んでいることにならないのという。

臼井図書館長 なりません。

齋藤委員 ならないのですね。というのは、今何で質問したかという、そういうので上げていっても良いのではないかと、読んでいる割合を上げて良いのではないかと感じたので、いかがなものかということで質問させていただきました。

以上です。

福留委員長 ほかにありますか。

山崎副委員長 今の齋藤委員の質問は、私もしたかった質問だったので、していただいてあり

がとうございました。今回のは令和2年から4年間の計画だと思うので、多分4年後にはもっと子どもたち、特に中高生について、高校生なんかはほとんどスマホで一日暮らしているので、多分eブックとかそういうものももっと安価に読めるようになると思っていますので、それを多分彼ら・彼女たちは使うようになるでしょう。そうすると、その不読率の不読をどう捉えるのかについては、国のほうの指針もあると思いますけれども、今後やはり松戸市としてもどう捉えるのかについては図書館のほうでは一応検討課題として検討していただきたいというのはありますので、これはお願い事項です。

福留委員長 ほかにありますか。

森委員 今日、この資料を読ませていただきまして、新たな発見がありました。随分と、図書館として松戸市民に何ができるかということを考えて、ここ数年行動していらっしやる。例えばブックスタートであるとか、通帳であるとか、ビブリオバトルであるとか、いろいろなものを発信している。だから、この発信型の図書館というのは、一步進んだ従来の図書館像から一步踏み込んでいる姿が読み込めると思って、今日の資料からも感銘を受けました。

またもう一つ感心したのは、連携でございます。連携が今回の松戸市のいろいろな部局、例えば子どもわかもの課であるとか、子育て支援課であるとか、新しい事業をするにはいろいろな、学際的ないろいろな横サイドで連携をしなければいけないのではありますが、例えば1歳6カ月児の健診のときに読み聞かせがあつたりとか、本当に今まで松戸市の母親たちがこういう場があればと願ったことがしっかりと入っていると思いました。

その結果として驚いたのは、中学校との連携率というのが少ないのですが、ただ、中学校への貸し出し率というのが本当に爆発的に増えていますね。これはすごくうれしいことだ、この不読率が高い時代にとてもうれしいことだと思いました。

あと、幼稚園、小学校、中学校の発達段階に応じて、いろいろな目標値をつくっていらっしやるということもありがたいと思います。

その上で、質問が2点ございます。9ページをご覧ください。

目標値がございます。現状値と目標値がありまして、図書館と連携している保育所、幼稚園、認定こども園、支援施設の割合というのが、現在は14.98%、目標値が30%とあります。この30%という目標値が少ないのではないかと思います。というのは、今回の資料を読みまして、実際にこういう場所で蔵書の数が少ない、子どもたちに本を読み聞かせてくれる職員が少ないという課題が出ておりますので、そういう現状の課題があるのであれば、できたらもっともっとぐっと入り込んでほしいと思います。

松戸市の中で、例えば専門の子ども図書室を備えた幼稚園もありますけれども、実際には幼稚園の蔵書は少ないですね。あと、放課後児童クラブ、ここに入るかどうかわかりませんが、時々放課後児童クラブに読み聞かせとか紙芝居を、人権の立場から人権絵本とすることで行くのですけれども、本当に本が少ない。それから、本がぼろぼろです。あんなぼろぼろな本だったら、子どもは読む気がしないだろうと感じます。せっかく貸し出しセットなどがあるのであれば、何組か貸し出しセットを用意して、できたら積極的に入っていただきたいと思います。

それから、ぜひここを頑張ってくださいたいというのは、もう一つ理由があります。

今後はお母さんたちの就業率が高まりますよね。その中で、専業主婦でしっかり子どもに絵本で読み聞かせに向き合うことができる時間を確保できる親は少なくなるだろう。専業主婦だからしっかり向き合うということ前提自体おかしいのですけれども、やはりそういう時間を取れる親は少なくなってくる。となってくると、保育園であるとか、認定こども園であるとか、幼稚園の力は大きいと思います。

これ、私の例でとても卑近なのですけれども、うちには息子が2人おまして、結構長くまで読み聞かせしたんですね、寝る前に。それで、息子たちに読み聞かせのことを覚えているとか、お母さんが本読んだのを覚えているかと思着せがましく言いましたら、覚えているよと。僕たちの読み聞かせの記憶というのはお母さんのふにゆふにゆの二の腕だよと言ったのです。

でも、もしかすると、幼稚園のそういう小学校前の子どもにしては、そういう本という知識を得ることも必要だけれども、その母親が読んでくれたそのときの腕枕であったり、二の腕というのがもしかすると大きいのかなと。そういう心の、何というか、記憶というのが今後子どもが成長する上でいろんなものを乗り越えるものではないかと思ひまして、ぜひこの30%を100%に上げてほしいと思いました。

それから、聞きたいのは、配慮を要する子どもたちへの項目をつけてくださいました。これはすごくありがたいことだと思うのですけれども、先ほど館長が仰ったように、配慮を要する子どもたちというのは何も障がいを持った子どもたちではなくて、今いろいろな家庭環境で、子どもの貧困であるとか、ネグレクトであるとか、いろいろな事情で苦しんでいる子どもたちがいらっしゃると思います。外国にルーツを持つ子どもとか、その中で、配慮を要する子どもたちへの本として、本のラインアップとして、できたら学習書を揃えていただきたい。もしかすると、中学生になって、中学校の時代に不登校で形だけ卒業してしまって、

教科書も全部捨ててしまっていて、でも16歳くらいになったらやはり勉強したいと思う子もいるかもしれないですし、あと、外国から来て、図書館でだったら勉強したいという子もいると思うのです。

実際に、人権相談を受けていて、時間を潰す場所に図書館なら行けるかもしれないという、少し心の闇を抱えた方たちの相談を受けます。それは大人の場合なのですけれども、そういう意味で、図書館というのはいろいろな窓口を持っている図書館でいていただきたいと思い、お願いをいたしました。

以上です。

臼井図書館長 まず1点目の保育所、幼稚園、認定こども園の14.98%をもっと目標値は上げたほうが良いのではないかというご意見でございます。

14.98から100%というのが、あまりそこまでの勇気が出せずこの数字になっておりますけれども、ご意見として頂戴させていただきまして、また検討させていただきます。

あと、2点目の配慮を要する子どもたちの関係で、学習書を置いてはいかがかというご質問だったと思います。その点につきましては、どうですか、児童担当として。

左海主任主事 最近の先進的な図書館では、そういった学習参考書を置いている図書館も最近では見受けられるようになってきておりますが、ただ書き込み式の資料が多いので、その取り扱いなどを利用者にとどのように理解を求めていくかというところを研究しながら、今後検討してまいりたいと思います。

森委員 図書館というのはある意味で生き直しの場にもなるのではないかと思います、お願いした次第でございます。ありがとうございます。

神谷委員 大学の教員になる前の前職が子ども読書推進協議会のお手伝いをしたり、それからもう一つがブックスタートの事業を始めたのが保健センター連合会なのです。ここに初期に加わった人間としてお話をさせていただくと、今、森委員からお話があったブックスタートは、本を読むためのスタートではありません。これはもう、私が言うと釈迦に説法でございますが、ブックスタートは、そもそもが子どもに関わるのが苦手なお母さんが子どもとのコミュニケーションづくり、関係づくりをするために、子どものスキンシップ、目を合わせる、それから声かけをする、こういったことが原点で始まった運動です。ですから、そこをやはり強調していただくことが大事であって、本を読むことが目的ではないのだというところは、ぜひ強調していただかないと、親御さんたちが誤解をします。我々が運動を進めるときに、一番最初に丁寧にしたところはそこです。

特にその後の問題でいいますと、メディアリテラシーの問題、これもアメリカでは映像文化、例えば映像を使った読み聞かせであるとか、そういったものは子どもの脳に対して光刺激と音刺激しか与えないものであるということで、既にアメリカ医学界では2歳までは画像を使ったものは使用しないということは、メディア研究会でも、日本でも研究が始まっております。やはり、ブックスタートの本質と併せて、言ってみればそういう危険性もメディアリテラシーとしてお父様やお母様に啓発していかないと、その後、言ってみれば安直な子どもをあやすためのタブレット絵本を見せて、子どもたちを納得させて泣きやませると、こういった活動はやらないと思うのです。やはり本物ですよ、本物を使うことに意味があるのですよということを特にブックスタートのときにお配りする資料をお作りいただきたい。

やはりブックスタートで本を配るだけではない。なぜ本なのかということを確認に示す資料が欲しいと思います。その辺は、今お配りになった資料には明確になっているのかどうか。そのあたりをお聞きしたいとともに、無いのであれば、制作していただきたい。手伝いが必要ならば手伝います。

臼井図書館長 神谷委員の仰ることは、よく理解できました。啓発していくためのチラシなど、我々のほうでもそういった啓発をするように作ってはいるのですが、今ご意見を伺って、再度確認してみたいと思いましたので、持ち帰らせていただきまして、また検討したいと思います。

神谷委員 ぜひお願いをいたします。そうしないと、その後の学年で本を読むという習慣に結びついていかなくなりますので、よろしく願いいたします。

福留委員長 どうぞ。

山崎副委員長 質問です。評価指標と目標値のところ、図書館と連携している、先ほど森委員のほうから出た保育所とかの点について14.98%というのがあるんですけども、小学校と中学校で73.3%、15%となっているんですが、ここで言っているところの連携というのは、どういうことを指して連携と言って、この数字をカウントしているのかを教えてください。

普通、想像すると、学校、小学校や中学校であれば当然、学校間格差なくそのように連携がきちんとスタートして当たり前だと思うので、これはこの数字になっているというのは、まだモデル校でやっているからこの数字なのか、それとも予算の関係で一部についてまだ届いていないところがあるのか、そういうこともお聞きしたいので、連携と言っている中身について、教えてくださいというのが1点です。

あと最初に戻りますけれども、子どもの読書活動の意義のところ、要は障がいの有無、言語にかかわらず、全ての子どもと言っているのですが、言語については、多分外国語資料数を少し増やしましょうということくらいしか私は見つけられなかったのですが、言語的に多少ハンディキャップのある子どもたちに対して、図書館としてはどうするのか。教育委員会としては当然のように日本語指導はされていると思いますけれども、そうではなくて、母国語に関するものでサポートしようとしているのか、それとも日本に暮らしているので日本語として日本の資料に接してほしいと考えるのか、それは多分方向性の問題だと思うのですが、それについてはどのようにお考えかという、その2点についてお伺いします。

臼井図書館長 連携についてでございますが、この数値は、（9）と書かれておりますが、下のほうに文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」という記載がございます。この調査は平成25年に行われておりまして、国の調査は小中学校一緒に、67%となっております。この数値を参考値としておりますので、松戸市の現状の数値は、図書館が独自に小中学校にアンケートを取った数値でございます。

連携というのは、国の調査では、おはなしボランティア、司書の派遣や本の貸し出しなど、学校運営において図書館を活用していると思う学校という、少し漠然としているのですが、うちの学校は図書館と連携していると先生が思うと、アンケートには連携していますと答えるようなものでした。我々の調査も、それに合わせて実施させていただいているところでございます。

それで、中学校の場合、連携しているところが15%で、では75%は連携していないのかということなのですか。

山崎副委員長 各学校の校長先生なり、学校自身のいわゆる自己評価として、図書館と連携できているかということの数字がこれに表れているということで良いですか。

臼井図書館長 はい、そうでございます。

ただ、中学校の貸し出し数はここ数年徐々に上がっておりますし、昨年からは退職した校長先生が図書館に配属になり、学習支援員としてお仕事をさせていただいております。指導要領の中の単元別のリストなども作成していただきまして、より学校が図書館を利用しやすくなるようなものを初めて作りました。小学校版、中学校版で1学期用、2学期用、3学期用とあるのですが、簡単に本を選んで、その単元のセットを借りられるようにしたりとか、そういった工夫をさせていただいております。これは平成31年度から始めております。結果

はこれから出てくるものと思っているところです。

2点目が言語の関係です。こちらは、どちらとも思っていていただいて結構だと思います。外国語の、母国語の絵本も取り揃えますし、日本語の絵本はそもそもあるわけですけれども、外国にルーツのある子どもたちが母国語も喋れないというのはやはりいけないと思うので、日本語もですけれども。そういったことで、母国語も揃えますし、言語だけでなく、外国の文化が表現されているものなども揃えていきたいと思います。

山崎副委員長 ありがとうございます。

福留委員長 これまでは、国の図書館は子どもに本を届けるということに全力を挙げてきたわけです。そういうものが長い取り組みの中心だったわけですけれども、近づけるというのは意外とやっていないのですよね。矢祭の図書館、ご存じかと思いますが、矢祭というのはもったいない図書館というのを作っているのだけれども、ここは、子どもの図書館司書という制度があるのですよ。これは最近、結構おもしろいものですから、各市が真似をし始めて、もしかしたら連合体になる可能性もあるのだけれども、これは子どもたちが図書館に入って、司書の手伝いをする。だから、子どもを引き寄せてくる。だから、関わるということです。ということは、子ども公民館主事がいても良いだろうと思ったりするのですけれども、これは良い作戦だと思って、もうかれこれ10年くらい前からやったと思う。

もったいない図書館ができた矢祭というのは、合併しない町を宣言したところで、今では全国でも優秀な図書館として表彰されるほどになったのですが、今でも48万冊くらいの本がたくさん送られてくるのです。もともと本が無い町でしたから。これで成功した町ですから、その中の一番優れた仕掛けが、私としては子ども図書館司書だろうかと思ったり、こういう事業を今後子どもの運動としたら具体的な読書運動につながる気がします。

さて、そろそろ次に行きますか。

小熊委員 2つ質問があって、1つは、先ほど高校の中で千葉県と全国の動向、千葉県の動向みたいなお話があったと思いますけれども、この案の中で特に全国動向との比較というのが、目標値のところでは出てきていますけれども、出てきていないというところからなのですが、松戸市として、松戸市が感じている課題感みたいなものを表現していただいたほうがわかりやすいと感じました。つまり、全国的に見て、そもそも全国的に、このグラフを見たときに、不読率の低下は別にそこまで、20年前もそんなに高くなく、別に昔からそんなに変動がないので、徐々に改善しているということであまり課題意識を個人的には持てなかったのです。もちろん下がるほうが良いと思っていますけれども。ですので、そういったことも含めて、

何で今ここにこう力を入れるのかというような、特に松戸市としてここにどう力を入れるのかという表現があると良いというのがまず1つ。

2つ目の質問ですが、計画の管理で、ここに数値目標がありますけれども、先ほど学童の話が出ていましたけれども、関連する施設にどれだけ図書が置かれているかというのも、管理するのは図書館で良いのかというところ、要するに数値の把握などは図書館が今後この計画に基づいてまとめていくべき立場になるという理解で良いのですか。

学童、つまり、例えば社会教育施設、青少年会館があったり、子ども館、児童館があったりすると思うのですがけれども、そこでどれだけ図書が実際にしっかりとメンテナンスされているかということの把握は、総体としては図書館が見ていくのでしょうか。

(「いや、無理なのではないか」の声あり)

小熊委員 そういうわけではないということですか、というところですか。

福留委員長 そのところが連携ということなのでしょうけれども。

臼井図書館長 1点目のご質問ですが、小熊委員の仰るとおりだと思っています。表現がまだ曖昧なところもあります。図書館としては今まであまり取り組んでいなかった部分ですので、そこを蔵書として揃えていきたいというのと、配慮の必要な子どもたちのところは、まだ不十分な点があるので、そこは取り組んでいきたいと思っています。

2点目の関連する学童などの団体の総合的なメンテナンスということですが、それぞれのところをお願いすることになります。図書館としてでき得る支援はしていきたいと思っています。連携して、本を団体に貸し出すとか、そういった仕組みなども作っていききたいと思います。

小熊委員 今のご意見で、読書活動を推進するという計画の推進と管理をしていくのが図書館だということであれば、やはりそれぞれに依頼をしていきつつも、実態を把握をしていくというところも、きっと必要になってくるのではないかと思います。先ほどは学童の例でしたけれども、ほかの公共施設でも本が古くて、本当に市で取るのかみたいな資料は山ほどあるので、そういったところに更新を依頼していくとか、そういったことというのも機能としては必要になるのではないかとというのがコメントです。

あと、今この数値目標のところでは図書カードの保有率が出ていないのですが、それは何か技術的に難しいのでしょうか。つまり、高校生とかの不読率と言ったときに、図書館を使っているか使っていないかというのは、まずカードを持っているかどうかということ、そのカードを活用しているかという多分2段階あって、そのあたりは数量的な把握が比較的

しやすいのではないかと思いますのですが。

臼井図書館長 目標値には入っていないのですが、68ページ、69ページあたりに高校生の登録数と実利用率を掲載しています。意外とカードをお持ちの高校生は多いのですが、実際に使っているかというところ、大分差が出てしまいます。

小熊委員 なるほど。こういう計画だと数量的な評価をどうしても追いがちなもので、それほどこの課も大変苦労されていることだろうと思うのですが、やはり利用率が低いということであれば、なぜ使われていないのか、使おうとしていないのかということも、質的に調べられると良いのではないかと思います。どのようにこの計画上で表現するかというのがありますか。

臼井図書館長 実利用率を上げていくことは重要だとは思っているのですが、高校の学校図書館、小学校の学校図書館もごさいますので、そちらへの連携と支援も強化していくことで、利用率はそう上がらないとしても、一人ひとりの子どもたちは本に近づいていくと言いますか、そういう環境にはなっていくのではないかと思います。

小熊委員 ありがとうございます。

福留委員長 それでは切りましょう。

竹中委員 質問良いですか、すぐ終わります。お願いで。

外国から来ている子どもたちがすごく多くなってきていますので、子どものほうは学校で何とかありますけれども、保護者向けに図書館が利用できたら良いと思いますので、その辺のPRもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

福留委員長 そうでしょうね。これからそういう、これまで考えられてこなかった課題がたくさん出てくるでしょうし、実はこの計画も随分遅くできたのですね。確か、県で議論したのは今から8年前だったような気がします。ようやく松戸市でも出てきたということで、さすがに立派だと思います。遅れて来た分立派なものが出てきたと思うので、ぜひこれをさらに発展させていただきますようお願いしたいと思います。

それでは、皆さん、よろしいですか。2番目の課題に行っても良いですか。

臼井図書館長 すみません、お配りしたチラシ「松戸っ子おすすめ本」POPコンクールのご紹介をさせていただきます。

これは、よく本屋さんで見かけるお勧めを紹介したメッセージカードのことで、この本を読みたいと感じてもらえることを書いてアピールするものです。中高生の不読率が低めということもあり、また友達からの口コミ情報で本を読む学生が多いということなども伺って

おりますことから、企画した事業でございます。作品は、10月27から11月10日までの秋の読書週間に図書館と子ども読書推進センターに展示されますので、お時間がありましたらどうぞご覧になっていただけたらと思います。

また、出展した中高生本人によるSNSによる二次拡散なども期待しておりますので、参加した子どもたちだけでなく、そのお友達にも来ていただきたいと思っています。

以上でございます。ありがとうございました。

◎令和2年度社会教育関係団体補助金について

福留委員長 社会教育関係団体補助金について、来年度の案で、この間いろいろな意見が出まして、もう一回考え直して作り直してみようということです。

そこで、第1回会議で出たものを踏まえて、再度資料として作成されましたので、改めてご説明いただけますか。

橋本生涯学習推進課長 生涯学習推進課長の橋本でございます。よろしくお願いたします。

本日、前回の社会教育委員会議に引き続きまして、社会教育法第13条に基づく、社会教育関係団体に対する補助金について再びお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回に引き続き、令和2年度の補助金に向けてご意見を賜りたいと思っております。なお、前回、会議の中で委員の皆様から、資料の中に非常にわかりにくいところご指摘いただいた点がございましたので、再度、補助金交付団体へ内容等の確認等を行った上で、団体全体としての収支がわかるよう、補助対象事業の具体的な内容、内訳、活動状況等につきまして、改めて様式を整え、資料を作成させていただいたものでございます。

各団体の補助金の目的や効果、主な活動状況、財政状況につきましては、お配りした資料のとおりでございます。個々の団体につきましては、前回の会議でもご説明をさせていただきましたので、ここでは割愛をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

福留委員長 それでは、どうぞ。

神谷委員 2点、お伺いしたい点があります。

松戸市のPTA連絡協議会、広報紙「ゆうかり」に市の補助金の使途としていますが、デザイン制作依頼がエムズジャパンというところですが、今時制作費と印刷費含めて、発送費はあれですけれども、込み込みで30、これしっかりと相見積りを取っているのですか。ただ

の継続ではないのですか。私自身いろいろな学会でペーパーを作っているのですが、今時であればもっと安くできる所はいくらでもあると思うのですが、いかがでしょうか。こういったところには意見を出さないのかどうかということです。それが1点。

それからもう1点、次の松戸市のスカウト連絡協議会。活動の数も、各団体の人数も、全部異なる。にもかかわらず、市の補助金が一律5万何千円かを13団体に配ると。これは不公平感以外の何物でもない。やはり人数に応じて均等に、あるいは行事数に応じて均等に配るのが団体の補助金のあるべき姿だと思います。やはり、言い方は悪いですが、このような内訳では、出せと言われたから出したと言われても仕方がないのではないかと思います。

橋本生涯学習推進課長 1点目は、PTA連絡協議会の広報紙の発行事業の中で、広報紙「ゆかり」を発行のデザイン制作費について、少し高いのではないかとのご指摘かと思えます。

原稿の内容については、PTA連絡協議会のほうで行っているということで、実際のプログラムのデザインはエムズジャパンという事業者が発注しているということでした。原稿を出してデザインと印刷、作成までをエムズジャパンが行っているということですが、相見積りを取っているかどうかにつきましては、そこまでの確認は正直申し上げてしておりません。ただ、高いというご指摘もございまして、PTA連絡協議会にはご検討くださいということを申し伝えさせていただきたいと思っております。

それから、2点目のスカウト連盟についてですが、実は今日の午後にスカウト連盟の協議会と個別面談をさせていただいたところです。各分団等にそれぞれ配っている金額が、人数と活動内容について偏りがある中で、一律に配るのはどうかというご意見が神谷委員のご意見かと思えます。

ご意見につきましては、ごもっともな部分も多々あるとは思いますが、いずれにしても、総会の中で分団に各金額を配るということで決めていらっしゃるという部分もあろうかと思いますが、分団の人数に応じた助成というものも検討すべきではないかということをご改め申し伝えたいと思えます。

以上でございます。

神谷委員 よろしくお願ひします。

福留委員長 ほかにございますか。

三島委員 今回ご用意くださった資料は、状況がよくわかる資料になっていると思えますので、とても良かったと思っております。

さらに追加なのですが、今日お答えできなくても良いのですが、しかるべき段階では用意しておくべきことかと思うことが1つございまして、それぞれの団体ごとに、なぜ補助金を出すことにしたのか、なぜこの金額を出すことにしたのかという説明が必要なのではないかと思います。特に、いわゆる年々ごとの収支差額、大体が次期繰越金、あるいは1団体が積立金という名目になっていますけれども、こんなにたくさん残るのであれば、補助金は要らないのではないかという見方ができるのが多々あるように思うのです。それは、そういう見方をするのではなくて、こういうことはこういう理由で残額にかかわらず出す考えなのだというのであれば、それは納得いくように説明があるほうが良いのではないかと思います。

急にお答えをと言われても難しいと思いますので、それを今後注意いただいたほうが良いと思います。

橋本生涯学習推進課長 今、三島委員からご指摘がありましたように、補助金をお配りしている7つの団体につきましては、昭和50年代頃から継続している補助金です。それぞれ行政の協力団体であったり、行政の業務の一部を担っていただいたり、行政の要請により組織を統合したなど、さまざまな経過がございまして、そういった事情があるとは思いますが、そういった意味で、なぜこの団体に補助を出すのかということの明確化したほうが良いということにつきましては、ごもっともなことだと思っておりますので、今後、団体へ、そういったものについてもきちんとお示しできるような形で努力してまいりたいと考えております。

福留委員長 他にありませんか。

山崎副委員長 今年度の1回目の会議のときにも紛糾したと思いますけれども、あの後に、何でこんなに毎回腑に落ちない形で終わるのかと思って、自分なりにいろいろ考えてみたのですが、全ての団体ではなくて、特にスカウト連絡協議会と発明クラブについては、本当に社会教育関係団体として認定できるのかどうかというのが私は非常に何かしっくり来なくて。どちらかという、この2つの団体は、子どもは対象ではあるけれども、お金の出どころは親です。親が払って、講師なり指導者なり、そういう人たちをお願いする。あるいは、子ども会のように自分たちが運営側に回っているという感じなので、他の一般的な社会教育関係団体とは質が違うと思っています。

結局、子どもたちを指導するのが、塾などどこが違うのかという話だと思うのです。ですので、たとえば発明クラブにしてみると、この50万円というのは講師料になっていると思いますけれども、塾講師とどう違うのかという話です。もしかしたら、発明クラブを運営している運営委員自身が講師で、この分の補助金をそのままもらっているとすると、それは通

常の社会教育関係団体への補助金の使い方としてはちょっとまずいのではないかと思わなくはない。また外部に出しているのなら、講師料として良いと思うのですけれども、内輪で消化してしまっている可能性は否定できないと思うので、そういったグレーな点もあるし、スカウト連盟の活動というの、子ども会とか、そういう団体とどこが違うのかというのが、私にははっきりわからなかったのです。

2つともそうだと思うのですけれども、子どもに対する社会教育的なものというよりは、どちらかという子どもの放課後の過ごし方とか居場所とか、そういう形になってくると、どちらかという福祉的な観点のほうが強くなってきます。子ども会なんかも含めて、福祉的なところが強くなってきますのであれば、今の松戸市の子どもに対する方向性からいうと、どちらかという、この2つの団体は子ども部が担当すべきものではないかと。そうすると、居場所も含めてもっと柔軟にお金も出せるのではないかと。社会教育関係団体としては、その辺がはっきりしないところがあるので、毎回私ははっきりしないのではないかと考えているところはあります。

他の団体は、会員が自分たちのために会費を出して、自分たちで運営して、自分たちで事業をしています。それについて補助金が出ているという形ですけれども、この2つの団体は、子どもたち自身が運営しているわけではなく、子どもたちは参加しているだけだと。参加しているだけということは、塾に行くのとどこが違うのかという話だと思うので、これは社会教育関係団体として認定するのはなかなか難しいのではないかと考えているので、子ども会と同じと考えるのであれば、もう子ども部のほうにこの2つの団体については移管したほうがすっきりすると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。大きな問題なので、他の委員の皆さんはいかがだと思いますか。

福留委員長 どうぞ。

神谷委員 確かに過去の青少年関係の子ども会が入っていれば、まだ納得できるけれども、子ども会を外したではないですか、教育団体ではないと言って、子ども部に移しました。移したのに、何でスカウトだけが残るのかという話です。もうまさにそれと同じ。全部の団体が入れてほしいわけですよ。消防少年団、鉄道少年団、こういう全部の少年団は、全部ボーイスカウトやガールスカウトと同列です。何かその政策意図が見え隠れしている。悪く言うと、松戸まつりに出てきて交通整理してくれるとか、そこで何かみんなを引っ張っていってくれるから、そのためにスカウトにはお金出している。いや、であるとすれば、それは松戸まつりの中でお金を支払うべきであって、スカウト団体に払う必要はない。やはりけじめをつけ

ていかないと、今の山崎副委員長が言われたところも不明確です。

特に、発明クラブなどは、講師名をしっかりと書いてくださいと。どういう制作者で、どういう人に来てもらった。これは当たり前だと思うのです。それも何も無しで、一律で何万円、何万円と書かれると、それはいかななものかと思います。仰るとおりだと思います。

山崎副委員長 子どもに対することはワンストップで子ども部ということであれば、組織というか、役所もそうですし、他の関係者もそうですけれども、きちんと整理をしないと、人材面での有効活用という面でも、やはり同じような情報があるというのは非効率的だし、管理の面から言っても2種類のお金が別のところに同じような形で出ているというのは、あまり良くないと思うので、先でも良いのですけれども、本当にこの2つの団体について、社会教育部門で扱うべきなのかどうかについては、ぜひご検討いただきたいと思います。

橋本生涯学習推進課長 山崎副委員長からのご意見は、少し唐突で、移管しなさいというご意見でしたが、重要なお意見ですので、何とも回答しにくい部分はあるのですけれども、いずれにしても、基本的に社会教育関係団体としての認定の資格は得ている団体でして、それぞれの団体が子どもたちの健全育成のためにご尽力いただいていることには変わりはないと思っております。ただ、その組織、移管等につきましては、最近、補助金だけではございませんが、我々教育委員会も子ども部との連携ということで、さまざまな面で子ども部との連携について模索して、強化している部分もございますので、そういった事業の他に、こういった点も想定できることはあるということは念頭に置き、今後考えてみたいと思います。

福留委員長 これは地域の子ども会には出していなかったのですか。

神谷委員 いえ、出していました。もともとは、グループだったのです。

福留委員長 落とした。

神谷委員 だけど、それを子どもわかもの課に移管してしまったわけです。

山崎副委員長 子ども部へ、市長部局のほうに行ってしまったのです。

福留委員長 そちらへね。その事情がわかれば良いです。

橋本生涯学習推進課長 子ども部が教育委員会のほうにありまして。

山崎副委員長 青少年課が行ってしまったので。

福留委員長 そういうことでしょう。

橋本生涯学習推進課長 教育委員会のほうから離れてしまった経緯が過去にありますので、その辺のことで不便が生じたということはあると思っております。

福留委員長 要するに、少年団体と青年団体の決定的違いは、青年団体は大人を介在してはい

けない。それは原則です。子どもは絶対、必ず大人が介在する。だから、お金を出すのは当然です。それをボーイスカウトはだめだというのは、これはおかしい。これは社会教育にかかわる我々の恥ですよ、そんなことを言ったら。子ども会は、ガールスカウトもボーイスカウトも、社会を代表する青少年団体ですからね。こんなことをしたら、松戸はどういう街だと言われますよ。

神谷委員 本当、そうですよ。だから子ども会だって外してしまって、何なのと思った。

福留委員長 それはどういう事情かわからないけれども、そういうふうに一方で言っていれば良いのですよ。ただ、我々が違うと言ってはいけません。だから応募された中でやってください、決めましたと、それはそれで良いと思います。今の意見が事実ならば。だから今のお話は、抜本的に、今後青少年団体はどこが見るかというのは、今後の重要な課題です。

神谷委員 青少年団体を本当に新しく見直すのであれば、公募して、委員会にかけて、この団体には補助金を出しましょうよと、全体が低くなるかもしれないけれども、おのおのの青少年団体をしっかりと社会教育で見ますよというのが、あるべき姿だと思っているのです。だけど、結局子ども会をぶん投げてしまったから、私からすると、山崎副委員長の意見が当たり前に聞こえてしまうわけですよ。

だから、福留委員長が仰っているのは正しいわけです。だけど、そうだったら、門戸を広げてよと。どちらを選ぶのか明確に、検討していただく、時間をかけて。

福留委員長 今後その補助金は子ども部があるのだからそちらで扱ってくださいというように内部調整をする必要ありますね。

橋本生涯学習推進課長 今、そういうさまざま動いていただいたところでございますので、実際に各団体の意向等もありますし、子ども会が教育委員会から離れてしまったという経緯の中で、子ども会への補助金も子ども部から出していけるという経緯がある部分は承知はしておりますので、先ほど申し上げましたとおり、子ども部との連携は今ちょうど取り組んでいるところですので、こういった補助金のことも踏まえまして、今後どのような制度にしていって良いのかということが、短時間ですぐ解決できる問題ではないと思いますが、将来的には取り組んでいきたいということは申しておきます。

福留委員長 もう1点、この2万円というのはと思ったのだけれども、もう2万円くらいの補助金はやめてしましましょう。

橋本生涯学習推進課長 福留委員長が仰ったこの2万円については、正直申し上げますと金額はさほど高くないので、補助金についてはお出ししなくても団体の中で何とかできる金額で

もあろうということは、仰るとおりの部分だと思います。団体にしてみると、さまざまな文化団体を取りまとめる連盟として、市から補助金を受けていることに名誉というか、そういった形で賞を出していただいている部分もありますので、そういったところについてはご理解をいただければと思っております。

福留委員長 事務が煩雑になるばかりですよ。だから補助金の規定というのは、ここを助成するためにやっているのだと、ボーイスカウトやガールスカウトや子ども会は、非常に今苦境に陥っている。だから、それを必死になって補助金でサポートするというのとは一つ哲学ですからね、当然。そういう意味で、どこへやるかというのもあるとあって、そういう政治だとか、補助金の性格というのにはある意味があって、事業に対してサポートするという意味がありますから、2万円では何か補助、サポートできるのか。

橋本生涯学習推進課長 その辺も非公式で打診してみたいと思っています。

福留委員長 こういうことが今の意見で、補助金を出すとき一言添えてください。こう言っていましたよと言っていただくと良いと思います。

小熊委員 結論からいうと賛成はするのですが、やはり明らかに、社会教育行政としての今までの管理の問題だと私は思います。団体が悪いという話ではなくて、1つは、やはり書式を改正する必要があると。要するに費目がそれぞればらばらで、では実際どれだけ届いているのかというのが、何にどう使っているのか比較もできないし、先ほど、今後公募するという話もありましたけれども、ばらばらでは管理できないですね。ですので、書式を整えるというのは、課の中でできる話だと思いますので、そこについては改善をお願いしたいというのが1点。

もう一つですが、連合体の団体がいくつか入っていますよね。その連合体の団体が、自分の傘下の団体にこれだけ渡しましたという会計報告があるんですが、これは事業の経費とは言えない。いわゆる補助金の事業の経費というのは、何に対して使ったかであって、傘下に配ったのなら、配った先でどう使ったのかが無いと、経費ではないですね。ですので、やはり会計報告として、このままでは、団体が誠実に表現したいとしても、それは表現できていないと思いますので、たとえばこれだけ見ると、何でボーイスカウトは1団体5万円くらいしかもらえないのに、〇〇連盟は60万もらえるのかというような話になりますので、人数とか受益者の話もありますし、ばらまき色がどうしても出てしまいますので、配った先でどう使われたのかというのをスカウトの費目ごとに集計する必要があります。それについては、やはり備品消耗品費なのか、印刷製本費なのか、そういった項目の整理が必要ですし、そこは

絶対にやるべき内容だと思っています。

あと、先ほどの話にあって、私が以前からとても違和感を感じていたのを表現しておく、補助金をもらっていることがステータスになるというのは、もうそのために補助金をあげるというのは、何か主客逆転していますので、表彰をするのは表彰する、長年協力いただいている団体、50年代、先ほどありましたけれども、かれこれ40年、50年、松戸市の社会教育行政に協力いただいている、それはそれでしっかりと表彰して報償を与えれば良いと思うのです。それと補助金でどの事業に出すべきかはきちんと分けて考えたほうが良いというのが私の意見です。

橋本生涯学習推進課長 まず、松戸市文化団体連盟の補助額2万円についてですが、文化団体連盟として文化芸術活動に対してさまざまな表彰をするという事業に補助を出しており、2万円という少ない金額なので、団体のほうで出してくださいということであれば、可能にはなると思うのですが、実際にはその事業をやる上での補助金ということですし、先ほど申し上げましたとおり、その団体にとっては、市からの補助を受け取るということがある種のそういったものを感じている部分もあるということでしたので、ただ、2万円という少ない額ですので、今後相談をしてみたいと思います。

それから、連合体への補助金につきまして、連合体のほうに補助金をお渡しして、その後傘下というか、関連のある団体へ補助をするというのは、事業ではないというご指摘でございました。前回の社会教育委員会議の中でも、神谷委員からボーイスカウトの各分団の活動について十分把握しているのかというご指摘もいただいた中で、今回、各分団にも具体的にどういった活動をしているのかということをお聞きを可能な限り調査させていただいて、今後については、各分団のほうも具体的にいつどういう活動をやったということについて報告をするということで、ご意見を反映させていただく中で改善させていただいている部分もありますので、そういったことを踏まえまして、音楽協会につきましても、各連盟のほうから加盟団体に補助が出ているものは、どのような状況で使ったのかということをお聞きを、きちんと音楽協会に報告していただいて、我々も把握できるように努めてまいりたいと考えております。

齋藤委員 補助金の全体の枠についてお伺いしたいのですけれども、前に資料が出ていたと思うのですけれども、今までの補助金の額は、ここ何年間かは減っているのでしょうか。

橋本生涯学習推進課長 横ばいで約463万円です。

齋藤委員 私自身、去年まで県のほうの補助金の担当を行政でやっていたのですけれども、毎年10%ずつ大体予算を減らしてきていまして、額も、見てもらえばわかると思うのですけれ

ども、一桁違う。市町村とは違うと思うのですけれども、非常にこの補助金の額に驚きました。例えば柏市などと比べて補助金はどうなのかというのと、それから、他の委員からも意見があったように団体によってすごく補助金額が違いますよね。それが適正なのかというのは、非常に気になるところです。

ここから長年にわたって、例えばこのままの枠でずっとキープしてやっていくのかということ、自分としてはとてつもなく多い額だと思っていますので、その辺の議論、1回、1年ごとの議論では全然方向性が出てこないと思うので、ここから見越して考えていかないといけないのではないかと感じています。県ではもうここ何年かずっと10%ずつ減らして行って、本当に額見てもらえればわかるんですけども、それでも多いのではないかというような感じの形でやっていますので、その辺がどうなのかと少し感じましたので、ご検討いただければと思います。

以上です。

福留委員長 もうこの辺で切りましょう。次の問題はまだ3つあるので。

(「課長の返事が」の声あり)

橋本生涯学習推進課長 補助金の額についてご意見をいただきました。金額が多いか少ないかにつきましては、各市によって若干異なることがありますので、一概には少ないとは言えない部分もあります。ただ、団体のほうから、増額してもらいたいというような話は毎回来てはおりますが、ただ、現状の中で、やはりこれ以上の増額については基本的には望めないということはしっかりと回答させていただいております。むしろ、公金でございますので、今お渡ししている補助金がそのままずっとお渡しできるかどうかということはお約束できないということで、今回も再三理解を得まして、今後、事業の内容や活動状況によって、今お渡ししている金額がずっと継続してお渡しできるかどうかは限りませんということは、最近も説明させていただいておりますので、それを踏まえまして、増額することは基本的には考えておりませんが、減らしていくということについては大いに可能性はあると考えております。

以上でございます。

小熊委員 すみません、先ほど言いそびれたので。今齋藤委員からもありましたけれども、多分、この会でやると毎回時間が足りないので、検討部会を分けるというのはいかがでしょうか。

福留委員長 今日の場合は、提案だけしましょう。私もそう思っていますから、そういう研究会をどうするかというのは、いずれ決めれば良いだろうと。また来年同じことになりますか

らね。ならないように。

小熊委員 議論の進め方をご検討いただきたい。

福留委員長 そうしましょう。

とりあえず今いろいろな意見を言いましたので、交付の際に伝えていただいて、今回はこれを了承すると。決定は最終的に教育委員会が決定するわけですから。では、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 この次の議事はアンケートで、中身は3つあるのですよ。アンケートそのものの中身と、クロス集計をどうするかという話と、さらに17歳以下をどうするかという話が出てきていますので、これに取りかかりたいと思います。

今の問題、苦勞していただきましたけれども、ありがとうございました。しかし、最後の案が出ていますので、ちょっといつか機会がありましたらこの部会を、案を作ってやりましょう。

◎第二次松戸市社会教育計画の策定に係るアンケート調査

福留委員長 アンケートについて、前回いろいろと意見をいただいたところです。またそれから作業していただいて、案が出てきましたが、まず事務局から説明をしていただいてからにしましょう。お願いします。

井之浦社会教育課長 社会教育課長の井之浦でございます。ご説明させていただきます。

前回、いろいろのご意見いただきました。ありがとうございました。そのご意見を我々の中で検討をさせていただいて、アンケート調査をやるコンサルティング事業者、要するにプロの意見も聞きながら、やれるところ、やれないところというのがやはり少しありまして、ただ、できる限り委員の皆様からいただいたご意見を当課としては反映させたつもりでございますので、今日、その内容をお示しさせていただいて、やらせていただきたいということで、ご説明をさせていただきます。

それでは、まず1点目のアンケート調査票についてご説明申し上げます。関連資料は、資料8から12まででございます。

まず、資料8、新アンケート構成案をご覧ください。前回の会議におきまして、委員の皆様からいただいたご意見、その場でいただいたご意見と、会議前にまでに新たにいただいた

ご意見をもとに、構成を考えております。また、右側の社会教育関係団体の構成案の下部に、団体のニーズをはかる項目を灰色のひし形にて示し、団体が持つ資源、リソースをはかる質問を灰色の丸にて示す旨を追加してございます。

次に、資料9、市民アンケート調査票案、資料10、社会教育関係団体アンケート調査票案を併せてご覧ください。

いただきましたご意見を踏まえ、質問文等を修正し、アンケート調査票の様式に落とし込んだものになります。

なお、これまでの会議にて、子どもたちの当事者としての声を計画に反映すべきというご意見をいただいておりますが、この市民アンケートの調査票は、この間私から最後にご説明させていただいたとおり、18歳以上の市民を対象としたものとさせていただいております。18歳未満の市民の意見聴取につきましては、別途実施いたします。詳しくは後ほどご説明させていただきます。

続きまして、2点目のアンケート調査のクロス集計についてでございますが、資料11をご覧ください。アンケート調査のクロス集計項目一覧をご覧ください。

市民、社会教育関係団体それぞれクロス集計をする項目を一覧にしてございます。主にフェイスシートの各項目をフェイスシート以外の項目とクロスしてあります。

フェイスシート以外で選択方法が「当てはまるもの1つに丸」となっている項目について、他のいくつかの項目とクロスし、顕著な差が出る項目があるかを確認したいと考えております。また、アンケート報告書に記載するのは、クロス集計結果全てではなく、顕著な差が出た項目をピックアップして掲載したいと考えております。

単純集計、クロス集計結果につきましては、次回の会議でお示ししたいと考えております。

続きまして、3点目の18歳未満の市民の意見聴取についてご説明申し上げます。資料12、18歳未満の市民への意見聴取についてをご覧ください。

18歳未満の市民への意見聴取の概要をご説明いたします。

まず、(1) 調査方法についてご説明いたします。①のスケジュールですが、9月から10月にかけて調査を行い、11月から12月にかけて集計、次回第4回会議で集計結果をご報告させていただきたいと考えてございます。そこでいただくご意見を踏まえて、1月から2月にかけて報告書に取りまとめ、第5回の会議にてご報告させていただきます。

②の調査場所でございますが、18歳未満の市民の利用が見込める市内公共施設や、現在調整中ではございますが、市立松戸高校の第2学年、16・17歳ごろの学年と、市内の中学校を

予定してございます。中学校につきましては2年生を対象に、13・14歳ということで2年生を対象とさせて調査させていただきたいと考えております。

調査の流れでございますが、平日放課後の時間帯に社会教育課の職員がそれぞれ施設に赴きまして、対象年齢の施設利用者に声をかけて、聞き取り方式でアンケート調査をしたいと考えております。また、こどもモニターに協力を得られるかどうか、子どもわかもの課と協議・調整をしているところでございます。

続きまして（2）調査対象についてでございますが、対象は13歳から17歳の市民として140人程度の意見を回収したいと考えてございます。140人の根拠は、資料記載のとおりでございます。

続きまして（3）調査内容につきましてご説明申し上げます。

18歳以上の市民アンケートでは、子どもにどうなってほしいのかという視点で質問いたしますが、こちらでは、18歳未満の市民自身がどんなニーズを持っているか、どのように考えているかなどを聞きたいと考えております。項目としては、生涯学習ニーズ、ボランティア活動のニーズ、社会教育施設の利用状況、社会教育施設へのニーズなどを把握する質問を盛り込み、今後の施設あるいは事業の参考にしたいと考えてございます。

続きまして、（4）の調査結果の分析と報告についてでございます。

自課集計となりますことから、単純集計のみとし、調査方法、調査結果、調査票を報告書にまとめるものとしたと思います。

資料の2枚目は、アンケート調査票案でございます。アンケートは、回答者側の負担を考慮し、A4判の両面、質問数は6問及び自由記述欄を設けております。お配りしております資料では、2ページ分を並べて掲載してございます。

本日、会議の時間も限られておりますので、会議中に全ての意見を伺うことは難しいと思われませんが、そこで、委員の皆様には、18歳未満市民対象のアンケートにつきまして、8月中を目途に事務局の社会教育課までご意見をいただきたいと考えております。方法につきましてはメール、ファックスなどお任せいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

福留委員長 ありがとうございました。

それでは、どういう形でやりますかね。最初のアンケートのほうは、もう項目具体的に来ていますので、これをまず見て、それから次のクロス、最後、こういう順番にしますかね。

中身が3つ出ていますけれども、最初のほうのアンケートにまず行って、一応ご意見があ

りましたら。もうほぼ完成して、これはもう実施前のものですね。

井之浦社会教育課長 18歳以上のアンケート調査、それから団体に対するアンケート調査につきましては、第2回目のこの社会教育委員会議の中で多々ご意見をいただいた中で、内部協議及びコンサルティング業者との協議、そういったものを踏まえまして、この形に整えてございます。まだこの状態においてもご意見は恐らくあると思うのですが、できなかった部分もありますので、ただ、こちらのほうは、今言ったようにコンサルを使う関係上、時間が限られております。できましたら、今回この分はこれで行かせていただいて、もし今後計画に発展させる中で足りない部分があるというのを後々委員の皆様の方でお気づきになったり、ご意見をいただいたときには、今後、それを次回の中でどのようにしていくかということを検討させていただきますので、とりあえず前回お示しできなかった18歳未満の子どもに対するアンケート調査票の内容について、今日はこの場でご意見をいただければなというふうに思っております。

福留委員長 ということで、それでいきますか。よろしいですか。

それでは、これをもってこの表は実施していただくと。クロスのほうは。

井之浦社会教育課長 意見がございましたら、先ほど申し上げたように、8月中にご意見をいただいて、そこの意見としてこちらでは受け止めますが、今回のこれは、そこをまた変えてというような形をすると、委託業者との時間の関係もございますので、その意見については今後社会教育課で検討させていただきますので、今回のこのアンケートについてはこれが完成品として行かせていただいて、ご意見はご意見として今月30日までに何かございましたら、メール、ファックス等でお寄せいただければと思います。

ですので、今日この場では、18歳未満の子どもたちに対するアンケート、前回これをお示しできておりませんでしたので、これについてご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

福留委員長 お聞きのとおりです。

森委員 18歳未満のアンケートなのですけれども、意見です。

問5ですけれども、その項目の中に、できたら「友人ができる」ということを入れていただけたらと思います。というのは、大人のアンケートの中でも一緒にやる仲間がいるかというのがありますし、あと社会教育、生涯学習の中で、やはり仲間づくり、地域づくりというのは一つの柱でありますので、それを1つ入れていただきたいというのが私の意見でございます。

(「かしこまりました」の声あり)

福留委員長 今のような意見で、こういう言い方でよろしいですかね。委員のほうでありましたらどうぞ。

神谷委員 問1、2番目、問1の2です。有料の習い事などの学習と書いてあるのが気に入らないです。勉強ではない。習い事などの体験。体験です。

それから、6、7、同様。友達と屋外で遊ぶというのは、13、17だと、言い方は悪いですが、14歳から17の子どもに聞く言葉ではなくて、やはり友人と趣味の活動をする、屋外で、あるいは屋内で、と書いていただきたい。

それから、問2、学校以外でどのような学習をしましたか。嫌らしい。教育委員会丸出し。体験をしましたか。学習という言葉がやたら出てくる。これが悪い。

福留委員長 悪いという意見が出ましたけれども、反対の意見はありませんか。

森委員 気になりましたね。

神谷委員 これを見た瞬間に、子どもたちはもう答え決まっているよなど、つけていきますよ。そう言わなければ。

それから、次です。問5、3の項目。音楽や芸術等の文化的なイベントの開催はしません、彼らは。少なくとも、発表。発表で、開催も入れたければ発表・開催。それから5番目、その施設で働く職員の態度が良いこと。こんなの誰が考えたのと言いたい。自分の活動の支援をしてくれる大人がいること。先ほど、森委員からあったように、11番目のところに特にないではなくて、友人や仲間を作る。やはり、子どもたちの立場に立ってやってほしい。

それから、3のところ、学習していましたか、なのだけれども、どうしても学習になってしまうのか。なぜ学習と遊びを対極的なものとして見たがるのか。そういう問題ではないのではないか。それは、学校の先生的な、もしくは教育委員会的な嫌らしい物の見方。遊びと勉強は対極のものではないですよ。体験する活動が今は学びになっています。この項目自体の基本的な発想が古い。それは直していただきたいと思います。

だから、何か問2と問3が対極的な感じがして、学校が上位にあって、学校外の活動は下位にあるようなニュアンスにしか見えないのが嫌だという部分。私あまり出来が良くない学生だったら、私はそういう学生だったので、こんなアンケート真面目に書くかよとになってしまうのではないかという懸念があります。

山崎副委員長 神谷委員はそう仰るのですけれども、私は、子ども、13歳から17歳ぐらいの中学校、高校くらいの子がこれを見たときには、問1、あなたは学校が休みのときどういうこ

とをして過ごしますか、こういう聞き方のほうが、逆に丸がつけやすくて、子どもたちにとって、体験をするというようなことで選択肢に丸をつけるかという、そういうのはたぶん無いと思う。体験をさせるとかということだと、どちらかという指導者側というか、学校側や教育委員会側のほうで体験させたいというのはあると思うのですが、彼ら自身からすると、何かをやった、勉強した、遊んだ、旅行に行った、部活したということのほうが、何をやったかということについてはストレートに入ってくると思うので、精査は必要かもしれませんが、逆に体験したというのはやったことではない…。

神谷委員 であれば、活動したという言葉でも良いと。

森委員 たとえば、問1の6番と7番、友達と屋外で過ごす。過ごすというのはいかがですか。

神谷委員 趣味の活動をするとならば言います。

森委員 そうなのです、先生が友達と趣味の活動というのは…。

神谷委員 活動をするというのは悪くないと思うのです。

森委員 やはり活動というのは意識的なものでいらっしゃるわけですね。

山崎副委員長 でも、子どもにとっては、回答者からすると、活動をするというようなことでは答えないだろうと思います。遊ぶ、あるいは友達と活動するわけでもなくて、一緒にいる。ただいるというの、子どもの時間の過ごし方ではあるので、それこそ居場所ではないですけども、そういうことも含めてなので、活動するというと、子どもは絶対にポジティブな活動のことを思い描くと思うので、そうすると、答えられない可能性があるのでは、友達と一緒にいるというのは、普通は遊ぶともなく遊ぶ、あるいは一緒にいるとか、でも一緒にいるだけだとあれなので、遊ぶということに大きくくりされると思うので、私も子どもたちと話しかけても、いや、遊んでいたと言って、ただ単にいただけでも遊んでいたというような表現をするので、これ自体はそんなに変な選択肢ではないので、子どもからすると逆に丸をつけやすいのではないかと思います。

神谷委員 遊ぶね。

山崎副委員長 友達といえるのは遊ぶことなので、基本は。

神谷委員 過ごすでも良い。

小熊委員 先に前提の質問ですが、このアンケート文は、まず選択肢がいくつかあって、コンサル会社が作ったのか、まず行政内で作ったのか。プラス、子どもに携わっている人が作ったのか、そうではない人が作ったのか、どうなのですか。

井之浦社会教育課長 社会教育課の職員で作りました。子ども部の職員には確認はしていません。

ん。

あと、社会教育課の職員が大人用に作ったアンケートにできるだけ近い、合わせられるような形で言葉をやわらかくして、今、神谷委員の仰っているように、学習とかそういったことが教育委員会的であるということを言われて、返す言葉もないのですが、申し訳ないですけども、課長の私としては、13歳の子どもと17歳の子どもって全然違うと思うのです。それこそ20歳と29歳よりも違うのではないかと私は思うのです。

そうなったときに、このアンケートは私が見たときにだめ出ししたかったのは、13歳が答えやすいようにできているのか。17歳ならばその辺は自分の頭の中で考えて、過ごしているというのは別に遊んでいるわけではないけれども、屋外で友達と一緒にだと、17歳ならばできるけれども、13歳の子とか14歳の中学2年生だと、先ほど副委員長が仰ったように、直接的な表現のほうがわかりやすく答えやすいのではないかと思います、この文章のまま、もちろん予め見た上で、私はこれをそのまま委員の皆様はどうでしょうということでお見せしたところなのですが、もちろん、委員の皆様の中で協議をいただいて、ここの表現はおかしいというところは当然直す準備はございます。ただ、このアンケートを作る段階では、今、小熊委員が仰ったように、残念ながら、子ども部や子どもに携わる人間の意見というよりは、大人のアンケートにできるだけ沿うというか、関連づけるような形で言葉を易しくするというようなニュアンスで作ったので、少しそこどころが…。

神谷委員 ならば、問2のところ、学習はせめて取って、どのようなことをしましたか。これだったら良いと思います。上の、山崎委員が言われた遊ぶは100歩譲って良いです。

ただ、やはり態度が良いという大人がいるというのは嫌です。自分の活動を手伝ってくれる大人がいるということが大事だと思う。開催はできません、イベントは。だから、これは発表です。

福留委員長 今のは最後の意見でしたね。1のほうの。

神谷委員 私のところはせめて、そこだけ訂正をお願いします。

福留委員長 問1は、もう具体的に子どもたちがやっているのを聞いてみたらいかがでしょうか。どうもイメージが湧かない。13歳以上、今度は図書館や博物館、児童館に行ってほしいという我々の願いがあって書かれているだけの話で。恐らく書かないだろうと。だから、やっていることを1人3つ書きなさいと。それで、ただゲームセンターにいるとか、パソコンで遊んでいるとか、テレビを見ているとか、友達とどこかぶらぶらしているとか、そういうのを書いてもらって、そこから見てやれば。それを分類すれば、より正確なのが出てくる。

そうしたら、17歳と13歳で違いが出ると思いますよ。

神谷委員 仰るとおり。

福留委員長 それをたくさん挙げておけば。だから、そこらじゅうの歩いている子どもを捕まえて聞けば良い話ですよ。それを20個くらい挙げておいて、3つを選びなさいとか、あなたに近い3つ、休みにやっているのを3つ挙げてくださいといったら、かなり具体的な回答が出てくると。そういう分類の仕方もあると思いますね。でも、これは大人の願いが入っているので。

神谷委員 少し、それが見え隠れしている。

福留委員長 もう見え見え、見え隠れではない、見え見えだものね。だから、ここは生々しいことを聞きたいわけだから、そのほうが良いと思いますよ。

事務局 1点だけすみません、先程の問5の3のところ、音楽や芸術等の文化的なイベントの開催とあるのですけれども、これは、こちら側が提供するという意味です。子どもたちが何を望むのかというところで、市側のほう、教育委員会のほうで音楽とかそういうイベントを開催してほしいという意味なので、子どもたちの開催ではないです。

神谷委員 であれば発表の場。

山崎副委員長 発表とは何ですか、子どもが発表するということですか。

神谷委員 そう。バンドのコンサートを自分たちがやる。

小熊委員 見るものがカバーできないのではないかと。

山崎副委員長 そう。見ること、自分がやることと、見て学ぶことと、両方あると思うので。

事務局 これはどちらかというところが提供側でしたので。両方とも入れましょうか。

神谷委員 何か、どこかにそういうものはないのか。自分が何か積極的にやりたいものを発表できる、何かそういうものが、子どもが主体的に関わってくる言葉が問2にしかない。バンドをやりたいとか、ダンスやっているとか、そういう場所を用意してほしいとか。資料が借りられるなどという選択肢より、自由に使わせてくれる場所があるというほうがリアルだと思うのだけれども。

小熊委員 それはアンケートの結果で出てくれば良いのではないですか。

井之浦社会教育課長 本当にご意見はよくわかるのですけれども、とりあえず、聞き取り方式でやりますので、神谷委員が仰るその辺も、やりたかったらどんなことをやりたいとか、そういうような聞き方で、これが全てではなくて、その会話の中で、ではそういったのはどうなのというような形で、これ以外の部分も当然計画を立てる段階では一見無駄だと思われる

ような、そういった情報もたくさん引き出ししておくことが重要だと我々も考えておりますので、そういう形でやらせていただきますので。

神谷委員 結構です。

小熊委員 ちょっと、今の1点、これは単純な確認なのですけれども、一応アンケート調査票を渡して、やりとりをしながら本人に自書してもらおうということで良いですね。

井之浦社会教育課長 そうですね。

小熊委員 わかりました。では、それはありがとうございます。

2点目、この調査場所ですけれども、そもそも施設の中ではなく、松戸駅のデッキなどでやっていただければ良いのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。というか、そもそも施設に来ているという時点で大分バイアスが入るので、100人集めたいのであれば通りが掛かっている子どもたちを捕まえるほうがよほど一気に30人とか行くと思いますが、いかがでしょうか。道路維持課の範疇なので、公有地です。というコメントを。

山崎副委員長 たぶん小熊委員が仰っていることからすると、今の段階だと、この調査場所からすると利用者、アンケートの対象が現に利用している人に偏ってしまうのではないかというのは、私もあったので、聞いていたら、先ほど課長からも説明がありましたけれども、要は市松の2年生を対象にたぶん無作為にお願いするというのとか、あるいは中学校にも2年生で無作為にするということで、たぶん、利用していない子どもたち、一般的なこういう場所にはまらず行かないような子どもたちの意見はそこで取るのかと思ったので、別に大丈夫なのではないかと。私もそこは抜け落ちていないかというのがあったのですけれども、それはもう担当課のほうでそれも考えて、高校と中学校のほうでピックアップして、無作為に利用している、利用していないに関わらず意見聴取するというのであれば、それは拾えているので良いのではないかと思うのですけれども。

小熊委員 納得です。それはそれで。ただ、どうせ時間を使うのならば、という観点もあるのではないかと思います。人がそもそも少なからう施設に行かずずっと待っているよりは、通っているところを捕まえたほうが良いのではないかという気がします。

井之浦社会教育課長 その辺は、いろいろな公共施設ですので、リサーチをして、今日は子どもがいっぱいいるだろうというところを狙って取りに行きたいとは思っています。同じ市役所内なので、その辺は各課にお願いして、今日この日だったら子どもがたくさんいると思う、というようなリサーチの中でやらせていただきたいと、我々も人数が限られていますので、できるだけ効率良くやらせていただきたいと思っています。駅に乗り出してというのはなか

なか時間的、人的余裕が難しいです。

神谷委員 いずれにしても期待しています。初めて子どもの意見を聞くということを取り上げていただいたのですから。

小熊委員 今の意見を取り入れるというところで、気になったのは、市として何ができるかわからない、参考にさせていただくと書いてあるんですけども、参考にさせていただくというのは、何か聞きましたというスタンスが見え隠れするので、取り入れるとか、少なくとも大人のほうの表現と合わせるような形で書いていただきたいと思います。「参考にする」だったら、子どもたちは、「ああ参考にするのね、ふーん」と、それなりの回答しか出てこないと思う。

三島委員 アンケートの趣旨を理解できていないからの質問になってしまうかもしれないのですけれども、問1では何を把握したくてこういう選択肢になっているのかというのが、よくわかっていなくて、単純に休日の、休みの過ごし方を網羅的に知りたいということでしたら、いわゆるこの手の活動を全部しない、一人でテレビ見をているだけの漫画を読んでいるだのという活動というか行動も多々あるようには思うのです。それらと比較して、要は学習的な活動をしているのと比較したいような意図がもしあるのであれば、一人で過ごしている的な選択肢はあったほうが良いのではないのでしょうか。

（「あったほうが良い」の声あり）

小熊委員 これを取っておけば良いのですよ、市民アンケートの16番の対応だと。

福留委員長 でも、問1は非常に聞きたいのがいっぱい入っている。だから、たとえばこの1カ月、あなたが行ったところはどこかと、公民館、図書館、ずっと書いておけば、どこへ行ったかがわかる。3つ並べたら、これはあまり調べた意味もない、どこへ行ったか。あるいは、家でのんびりしていた、何もしたくないというのもいるはずだから。だから、ありったけ書いておいて、20項目くらいあったら大抵出るよ。それを3つくらい、大体我々、私が高校に通った昔はほとんどやっていないことばかり。そればかりあるわけだから。過去ってそういうものですよ。これはやはり教育委員会の職員の願いが半分入っている。

井之浦社会教育課長 三島委員の仰るとおり、一人で過ごすというのも入れたいと思いますが、ちょっとした考えで、たとえば家で勉強や読書というのが9番にあるのですけれども、これは要するに一人で家で勉強や読書をしていますよと。要するにそこに一人で家でゲームとは行政的に書けなかったのではないかと。あるいはそこに家で一人で寝ているというのは書けなかったのか。その部分の選択肢はオブラートに包むではないですけども、その他の

ところで一人で休みの日は疲れて寝ているとか、そういう書き方でここに書いてもらえたらなという部分がたぶん担当者にはあったのではないかと。

要するに、家で一人でいる場合には、勉強や読書などをしているというような、9番のところ。そのほかにも当然勉強も読書もしていないけれどもゲームをしているという子どもも当然いるでしょうし、ガンダムのプラモデルを作るという子どももいるでしょうし、一人で過ごすというほうが、でも今までの委員さんの話の流れの中で、家で一人で過ごすというワードは非常にわかりやすいと思うので、それを選択肢として入れたいと思います。

福留委員長 あるいは遊びの項目に松戸市長は誰ですかと聞いてみたら何%答えられるかな。

松戸の自慢は何だと思いますかと。書けない子も、書ける子もいると思う。それくらい知りたいですね。ただ、高校生、18歳から選挙権ある時代ですから、恐らく市長の名前を知らない人が圧倒的に多いはずだ。それくらい関心持たないと。

井之浦社会教育課長 仰るとおり、社会教育計画のアンケートとは少し外れますけれども、聞いてみたいとは思いますが。

福留委員長 まさに地域への関心みたいな、まちに対する関心という意味ではね。松戸の自慢は何ですかと、これは聞いていただいたら。

井之浦社会教育課長 ただ、委員長の仰るとおり、子ども、13歳から17歳の意見というのは、私は計画の理念や、あそこに落ちている大きな基本目標、ここに絡むものというよりは、それを成すためにどんな事業展開を我々がやっていけばいいか、その部分に対してここの意見というのは重要なのであって、上の部分はやはり大人の意見を集約して作っていかないと、行政の計画ですので、少しおかしなことになってしまう。

ただ、それをきちっとその基本理念から出た基本目標があつて、それを達成するためにはどのような事業を展開していけば良いかという、この事業の中で子どもたちの意見というのは非常に重要になってくると私は思っておりますので、今言ったようなことも聞いて、数値として、あまり多くの人数は取れないかもしれませんが、対面式でやるものに関してはそういった雑談を含めていろいろな意見をちょっと書いてみて、委員の皆さんにはこんな意見がありましたとお示しできたらとは思っております。

福留委員長 あるかないかわかりませんが、松戸の歌を知っていますかと、あるいは松戸市の広報を見たことがありますかと、このくらい聞いても良いと思う。それで子どもたち、それ以上に関心を持ちますから。社会教育の我々としては、知りたいところです。

山崎副委員長 私は、これをただ単にアンケートを渡して書いたのを回収するだけかと最初思

っていたのですけれども、要は対面式でサポートしながら、わからないことは聞いてもらって書く。個別に意見についてもいろいろ書いてもらうということであれば、私も詳しくないのですけれども、なかなか無いアンケートだと私は思うので、せっかく忙しい中、担当課のほう工夫しながら子どもたちの声を実際に聞き取っていくという、本当に貴重な機会だとは思っているので、これに社会教育計画の実施段階にどう反映していくかというのとは別に、社会教育課としてもせっかく取れた意見なので、大切に活用して行ってほしいと思いますし、私たちにもいろいろと教えていただけたらありがたいと思いますので、せっかく18歳未満ということでアンケートを無理やりお願いしているところもありますので、ぜひ、私たち自身もせっかくのアンケートなので活用していったら良いと思います。処置のほうはどうぞよろしくお願いいたします。

福留委員長 大学の先生方のゼミの学生でも手伝わせていただくと。どうですか。やらせたら出てくると学生も勉強になるかもしれませんよ。

竹中委員 私も聞き取りではないアンケートだと思っていたので、場所のところは、「えっ、子どもたちいるのかな」と本当は心配しました。学校のほうにも出向くことになったので、良かったと思いますが、聞き取りならば、その他のところをしっかりと聞いてもらえると、本音が出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

井之浦社会教育課長 ありがとうございます。

福留委員長 たくさんのアイデアが出てきましたが、そろそろこの辺で今のアンケートはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 大変期待しております、結構興味はありますね。結果がまとまったら記者クラブで発表でもしていただいたら良いと思います。

それでは、この案件は終わらせていただいて、これで今日の3つの議題は終わりますが、事務局よりもう一度、その他で。

事務局 事務局から2点ございます。

まず1点目でございますけれども、松戸市の博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定についての進捗状況の報告です。

2点目は、次回の会議の連絡事項となります。

初めに、松戸市博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定についての進捗の報告になります。片田生涯学習部長、お願いいたします。

片田生涯学習部長 今我々のほうで博物館をこれからどうしていこうかといったことをいろいろと検討しているところでして、それについてこんなことを考えていますといったことを報告させていただきたいと思い、時間をいただきました。

資料13、14のスケジュール、あと博物館協議会の委員の方々の名簿、この3点をご用意させていただきましたのですが、基本は、1枚目のこの資料13に基づいて説明させていただきたいと思います。

市立博物館でございますが、平成5年4月に開館いたしまして、本年で開館後26年目を迎えているところでございます。過去にはこの市立博物館のほうにも12万人以上の方がお見えになって、いろいろと勉強していただいたというようなことがございますが、今のところ、最近では年間を通して大体7万人前後という人数に大分減ってしまっているという状況がございます。

この原因が、多々あるかとは思いますが、開館以降この25年間、常設展示を更新していないという現状がございます。そういったことから、一度博物館に行けばもう十分かと思っている方が多く、なかなかリピーターの方が増えていくということにならないのではないかと想定されるところでございます。

ただ、やはり市立博物館は、皆様もご案内のように、松戸の歴史を知る上でも大切な、重要な社会教育施設であるということでもございますし、やっぱり松戸をよく知ってもらい、また松戸に愛着を持つ方々を少しでも増やすためにも、より多くの方に来館していただいて、松戸の歴史を深く知っていただく工夫が必要だという課題を抱えているところでございます。

一方、昨年12月には、釈迦に説法になってしまうかもしれませんが、国の中央教育審議会の中で、この人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についてという答申がございました。この答申のなかで、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりを目指すべき方向ということで定めておきまして、学びへの参加のきっかけづくりの推進であるとか、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活躍の促進、社会教育の基盤整備と多様な資金調達の活用といったことが掲げられているところでございます。

また、そういった中で、社会教育施設である博物館につきましても、従来の地域の学習拠点としての役割といったものに加えて、学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施であるとか、あるいは観光振興で国際交流の拠点、さらには博物館と地域の多様なコミュニティとの連携やネットワークを図ることなどが求められているということが、この中教

審の中でも言われているところでございます。

そういった中、本年3月でございますが、松戸市立博物館協議会、3枚目に資料をおつけしていますが、こういったメンバーの方々に協議会の委員になっていただいております、この協議会のほうから今後の松戸市立博物館の常設展示の一部改修についてということで、仮称こども歴史博物館構想という答申をいただいた次第でございます。

その答申の内容につきましては、資料13のほうに概略を記載させていただいているところでございますが、こちらの内容を若干説明させていただきますと、まずは松戸市立博物館が目指す博物館像といたしまして、市民が松戸の歴史や文化を誇らしく思えるための博物館として、本市の貴重な資源と財産であり続けることといたしまして、松戸ブランドの価値を創出するということがまず1点。そして、松戸の歴史や文化の学術的価値を多くの市民に知ってもらい、活用してもらうことといたしまして、みんなが利用できる情報基盤を構築すること。そして、歴史と文化を次世代に伝える人材を育成し、松戸に誇りと愛着を持つ子どもたちを育てることとして、協働のまちづくりの担い手としての人材育成の拠点になることなどをご提示いただいているところでございます。

さらに、この博物館、目指す具体的な方策といたしましては、具体的方策と記載してございますけれども、施設の老朽化や耐震対策としてのつり天井の改修や照明器具などの付帯施設の改修工事、さらには来館者の利便性を高めるといった改善をするといったことでの安全のための総合展示室の大規模改修とアクセスの改善の検討。さらには、膨大な資料などをデータ化して整理し、市民が活用できるようにデジタルアーカイブを構築したり、より魅力ある企画展を開催して、企画展の内容を学術的な成果として残す工夫であるとか、市立博物館が市民にとっての歴史や文化の情報源として活用されるよう、情報発信の強化を図るなどの松戸市の歴史資源に関する学術的研究機関として情報を整理し、情報発信を強化すること。そして、3点目としては、現在どちらかといえば中学卒業程度以上の理解度を想定いたしました展示説明となっておりますが、小学生などの子どもにもわかりやすい展示説明、展示解説の表示やプログラムの開発など、子どもたちがやはり楽しく歴史学習をできるような改善であるとか、あるいは最近松戸にも外国人の方がかなり多いところの中で、外国人のニーズにも対応した展示解説機能の充実など、子どもや外国人にもわかりやすい展示内容と展示解説の改善といったことがやはりテーマとして掲げられているところで、提言をいただいたところでございます。

そういった中で、この松戸市内で育つ子どもたちが地元で愛着を感じてもらうためには、

やはり松戸の歴史を深く理解してもらうことが肝要であるというところの中で、市立博物館はその役割を果たす大きな位置づけということをやはり念頭に置いた中で、これからは今までよりもより若い世代の市民をターゲットに捉えまして、例えば親と子ども、祖父母と孫のように、展示をきっかけにして子どもを中心とした家族や地域、団体の大人たちとつながるような環境を目指して、世代を超えたつながりを、学習の機会を持ち得るような施設づくりが必要になるのではないかと捉えているところをごさいます、そういったことで、松戸の次世代を担う子どもらとその家族や地域、団体を主要なターゲットに捉えた博物館の常設展示の一部改修を念頭に置きました、仮称でございすけれども、こども歴史博物館といったものの展示構想をご審議していただいているところをごさいます。

具体的には、今後基本構想を策定いたしまして、皆様にもいろいろとご意見をいただくような形になるというふうに思いますけれども、イメージといたしましては、子どもたちが松戸の歴史を発見できるような体験ができ、さらに幅広い多くの方々楽しく訪れやすい展示室になることを目指していくというところの中で、例えば学習指導要領改訂に合わせた主体的・対話的で深い学びを取り組むことができる施設であり、体験型学習による質の高い理解ができる施設であるとか、さらには家庭教育、子育て支援につながる施設であること、地域の教育力向上のためのツールとして活用できる施設であることを視点に、具体的な構想策定に取り組んでまいりたいというふうに考えているところをごさいます。

また、市立博物館には、ご案内のように近接して、21世紀の森と広場であるとか、森のホール21といった松戸市を代表する施設がございす。昨年度はこういった施設と博物館が合同し、開設25周年を記念したイベントを行い、多くの方に訪れていただいたという結果もございす。そういったことから、今後もこれらの施設と合同でさまざまな取り組みを行いまして、このエリアが特に子どもも含めて子育て世代の方々にとって有意義な文化交流拠点となるように、関係部署と連携しながらこの構想の策定に取り組んでもらいたいと考えているところをごさいます。

最後になりますけれども、このスケジュール、14のほうを簡単にお話しさせていただきますと、構想策定に関するスケジュールといたしまして、現在、今の段階ではまだこの計画概要の考え方であるとか骨子を整理している状況でございす。今後は、この計画についての基本構想の概要案であるとか、基本計画の概要案をおおむね年度内に作成しまして、来年度は施設自体の修繕計画も検討した中で全体計画を作成し、またパブリックコメントも実施した中で、成案にしていきたいと考えているところをごさいます。

そういったところで、やはり社会教育委員の皆様にも計画の作成段階の節目におきましてはいろいろとご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っているところでございます。

今日は、まだ取りかかりの部分でこんなことを考えていますということを、皆様にはご報告をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。

博物館については、博物館協議会の審議会が独自にあるわけだから、この議論の結果、今、経過を聞いたということで、ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

最後に、次回の会議の連絡事項になります。会議は12月を予定しております。内容ですけれども、アンケート報告書作成に向けた分析についてと、あと今年の1月にも触れさせていたいただきましたが、来年5月に予定しておりますフォーラムについて、また本日議題でもありました松戸市の子ども読書活動推進計画の素案報告についてということを経事としたいと考えております。日程につきましては、また決まりましたらご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上になります。

◎閉 会

事務局 それでは、これをもちまして、令和元年度第3回社会教育委員会議を終了いたします。

本日はどうもお疲れさまでした。

閉会 午後8時10分